

第 1 0 回 全 員 協 議 会 会 議 記 録

開 閉 会 日 時	令和 4 年 2 月 1 5 日 (火曜) 午後 1 時 3 0 分 開会		
	休 憩 14:35-15:25		
	午後 3 時 3 8 分 閉会		
会 議 場 所	3 階 委 員 会 室 < オ ン ラ イ ン 出 席 (O) >		
出 席 議 員 氏 名	議 長 早 苗 豊	議 員 寺 町 平 一	議 員 堀 切 忠 (O)
	副 議 長 常 通 直 人	議 員 鈴 木 健 充 (O)	議 員 橋 本 和 仁 (O)
	議 員 西 尾 一 則 (O)	議 員 中 村 和 宏	議 員 中 田 智 恵 子 (O)
	議 員 柴 田 正 博 (O)	議 員 立 川 美 穂 (O)	議 員 黒 田 栄 継 (O)
	議 員 広 瀬 重 雄 (O)	議 員 梶 澤 幸 治 (O)	
	議 員 正 村 紀 美 子 (O)	議 員 渡 辺 洋 一 郎 (O)	
欠 席 議 員 氏 名			
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名			
事 務 局 職 員	事 務 局 長 安 田 敦 史	総 務 係 長 佐 藤 史 彦	同 主 査 上 田 瑞 紀

『 会 議 に 付 し た 事 件 と 会 議 結 果 な ど 』

1 開 会

議 長 が 開 会 を 告 げ、当 協 議 会 は オ ン ラ イ ン 会 議 (芽 室 町 議 会 会 議 条 例 等 運 用 規 則 第 3 3 条 の 2) で あ る 旨 を 説 明 し、委 員 1 2 名 の オ ン ラ イ ン 出 席 を 報 告 し た 後、事 務 局 か ら 本 日 の 委 員 会 の 日 程 を 説 明 す る。

2 議 件

(1) 協 議 事 項

ア 令 和 3 年 度 議 会 費 補 正 予 算 案 に つ い て

資料 1

イ 議 会 ホ ー ム ペ ー ジ の リ ニ ュ ー ア ル に つ い て

資料 2

ウ 町 民 と の 意 見 交 換 会 に つ い て

資料 3

エ 議 員 の 定 数 と 報 酬 の あ り 方 に つ い て

資料 4

3 そ の 他

2 議 件

(1) 協 議 事 項

ア 令 和 3 年 度 議 会 費 補 正 予 算 案 に つ い て

資料 1

- ・ 総 務 係 長 : 資 料 説 明 (臨 時 会 議 開 催 数 増 に 伴 う 会 議 録 作 成 に 係 る 印 刷 製 本 費 の 追 加 補 正 提 案 の 旨 説 明。)

- ・ 議 長 : 意 見 ・ 質 疑 は な い か。

- ・ (意 見 ・ 質 疑 な し)

- ・議 長：説明内容のとおり決定する。

イ 議会ホームページのリニューアルについて 資料 2

- ・総務係主査：資料説明<かねてより情報共有を重ねながら検討してきたリニューアル版の最終協議。3月1日（火）10時のスタートを目指している旨の説明>
- ・議長：意見・質疑はないか。
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：提案どおり、決定する。

ウ 町民との意見交換会について 資料 3

- ・事務局長：資料説明（今年度の事業実績及び今後のスケジュールについて説明）
- ・議 長：質疑はないか。
- ・立川議員：「中止事業」について伺う。中止の結論を決めた経過は？
- ・中村議員：議運の事業担当委員と先方との協議により、中止という結論に至ったものである。
- ・立川議員：アンケートによる手法もあったと思うが、先方との協議により困難だったという解釈で良いか？
- ・中村議員：新たな手法等（書面、アンケート等）も念頭に置いて協議したが、年度末という時期もあり、この結論に至った。
- ・委員長：意見はないか？
- ・立川議員：コロナの事情を鑑みながら創意工夫をして実施した事業と評価している。次年度以降については、新たな手法として、紙媒体以外にも WEB を活用することも選択肢として、全ての PTA と事業実施ができるよう検討すべきと考える。
- ・議 長：次年度以降への意見として伺う。
- ・梶澤議員：住民との意見交換の目的は、政策に反映することである。今回も両委員会で設定したテーマ（「子どもからお年寄りまですべての世代に愛される新嵐山スカイパーク」及び「子どもたちの学習環境整備」）について、いかに多くの町民から意見を募るかが重要。次年度に向け、その趣旨（意見交換が目的ではなく、意見から政策に反映する視点）を改めて共通認識を図りたい。
- ・議 長：次年度以降への意見として伺う。
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：来年度に向けては各委員からの意見を踏まえ、今年度については説明のとおり進めることとする。

エ 議員の定数と報酬のあり方について 資料 4

- ・事務局長：資料説明<第9回全員協議会（1月20日開催）における協議結果を踏まえて、議運で再考した検討手順及びスケジュール等を「資料4-1」から「資料4-3」で説明。「資料4-4」及び「資料4-5」は、この協議後の休憩中に「資料4-1」に記載したグループごとにブレイクアウト・ルームで分科会方式で協議する際の参照資料である旨を説明。>

- ・議 長：最初に「資料４－１」及び「４－２」について、意見・質疑はないか。
- ・常通議員：本日の分科会における議論項目は？
- ・事務局長：政務活動費と費用弁償となる。
- ・議 長：他に意見・質疑はないか？
- ・議 長：「資料４－１」、「４－２」のとおり決定する。
- ・議 長：続いて「資料４－３」の常任委員数・委員会数。議員定数について、意見・質疑はないか。
- ・中村議員：「資料４－３」の項目別基本事項の「背景・経過・根拠・論点」に記載の事項が、議運での協議概要となることを追加説明としたい。
- ・広瀬議員：議員定数の議運での議論について、「14人」と「16人」の経過概要は？また、これから意見交換する本日の全員協議会での議論の位置付けは？
- ・正村議員：1点目（議運における「14人」と「16人」の議論経過）を説明する。1案として「16人」という現状維持については、議運内で4つの議論の視点を共通認識事項（「①議論成立の視点（会議の安定成立）」「②町民の声を反映させる視点（人口規模との比率）」「③住民の福祉向上に寄与する視点（委員会機能の確保）」「④議会の役割が発揮できる視点」：第8回全員協議会「資料6－1」での共有事項）を根拠としたこと。また、2案として、2減（14人）については、議会の成熟度による定数減の可能性を模索するものである。2点目の全員協議会の議論の位置付けは、決定事項を導く目的ではなく、各委員の意見を紡ぐことである。この後出された意見を、再度議運で協議・議論するフローとして、後段の「資料４－２」で示すスケジュールのとおり考えているところである。
- ・広瀬議員：「議員定数と報酬」の議会内議論については、最終的に全議員の意見を一つにまとめていくことが趣旨のため、分科会での意見聴取の手法も、分科会ごとにズレのないように統一的に共通認識を図ってから進めるべきと考える。
- ・議 長：常任委員数、委員会数、議員定数は全員でこの場で議論する。その後の分科会では、政務活動費と費用弁償の検討としたい。分科会は、議運で一定議論を進めている事項を深掘りしていく協議のため、議運の委員が舵取りをしながら進めていく。
- ・広瀬議員：「議員定数」について意見を申し上げる。結論から言うと、住民の意見を聴取するために総合的に判断した場合は、現状（16人）が適と考える。
- ・寺町議員：数多くの住民の意見を聴取するのであれば、現状（16人）で是と考える。また、政務活動費は不要。議員報酬は、なり手対策を考えると増額すべき。委員会数は2です。
- ・堀切議員：常任委員数、委員会数、定数については現状維持。
- ・立川議員：現状維持（16人）です。議選監査委員の活動実態のことも鑑みると現状です。
- ・橋本議員：現状維持（16人）です。江藤サポーターの研修結果からも現状維持です。
- ・西尾議員：音更、幕別の議員数と比較しても本町議会は妥当な数。減にする根拠が曖昧だと考える。

- ・梶澤議員：「常任委員数×委員会数＝定数」という根拠が明快と考える。委員会運営が安定的に確保できる人数から積み上げると現状（16人）のままです。
- ・議長：一定整理する。平成26年度（前回答申時）までの議論は一定程度踏襲すべきであり、現時点では「議員定数等」について大きく見直す課題はない。また、議員数の不足を指摘される場面もなかった。これらのことから、常任委員数、委員会数、定数については、現状で適として整理する。今後は、次の検討項目の議論に展開していくこととする。なお、適宜、議論が一定整理された事項についても気付く点があれば、その都度分科会で協議していくことは可とする。意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：ここで本休憩とする。「議員の定数と報酬のあり方について」の「政務活動費」及び「費用弁償」について、分科会（ブレイクアウト・ルーム）で協議していただきたい。
- ・議長：休憩を取り消し、会議を再開する。各グループから協議概略を報告願う。
- ・常通議員：「グループ1」の報告をする。政務活動費については、前回答申書に記載された課題（「本町議会には会派がなく、議員個々への支給となること、さらに、チェック機能の制度設計の困難さを総合的に考えると、現段階においては導入を見送るべき」）に現時点でも変化はないことを鑑みた上で、改めて協議をし、整理をすべき。費用弁償については、現状（交付なし）で可となった。
- ・黒田議員：「グループ2」の報告をする。政務活動費については、基本的に必要性はあるという総論である。ただし、町民の理解や用途の透明性確保の課題が大きいのであれば、現行の研修経費（公費）の対応で大きな課題はなく、当該予算の執行に際し、いっそうの自由度や機敏性（迅速性、適時性、柔軟度）を持たせる工夫をしていくことも目標の一つとの見解である。費用弁償については、議会独自の制度設計（他の公職者との整合以外のしくみ）の可否についても議論すべきとの意見。
- ・鈴木議員：「グループ3」の報告をする。他のグループ同様に、政務活動費については導入に慎重な意見が多い。（政務活動費の）性格から考えると、制度導入にあたり、住民の理解を得られるだけの根拠付けが必須とのまとめである。また、費用弁償については、他の公職者との整合性は、根拠として客観性もあり適当であるとの意見だった。なお、「その他」での意見交換として、議員自身が日頃実感する問題・課題を探ることはとても難しいことであるが、分科会の議論の中で、各議員の率直な意見を踏まえながら、各項目（議員定数と報酬等）のあり方につながるよう議論を深めていくことへの発展的意見もあったことを申し添える。
- ・議長：次回議運において、今回の協議結果を踏まえて、改めて議論を深めていただき、その結果を次回の全員協議会で共有する流れとする。

- ・議 長：「その他」で事務局から1点説明する。
- ・総務係長：「その他資料1」により「北海道公共政策大学院講義『政策討議演習』芽室町議会班」の報告会の説明<日程（2月16日）、報告会、ディスカッション>
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見なし）

- ・議 長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和4年2月15日

芽室町議会議長 早 苗 豊